

報告事項

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ○ インセンティブ制度の周知・広報について（事業計画の変更） | P1 |
| ○ 健診体系の見直しについて | P2-4 |
| ○ 能登半島地震 | P5 |
| ○ 協会けんぽDXについて | P6-P12 |
| ○ 支部移転について | P13 |



インセンティブ制度の周知・広報について (事業計画の変更)

①目的

- ・協会の都道府県保険料率が地域の医療費水準に基づき決定されていること、またインセンティブ制度により、加入者の日々の行動によって保険料率引き下げが可能であることを理解いただく。
- ・これにより、加入者に健康づくりへの行動を促し、加入者の健康増進、引いては医療費削減を図る。

②主たる対象者

40歳～69歳

※インセンティブ制度の主な対象が40歳以上であること、70歳以上で協会に加入者している方が限られることから設定

③実施時期

令和8年2月、3月

④その他

具体的な実施方法は専門業者と協議のうえ決定する。

- 協会ではこれまで、35歳以上の被保険者を対象とした生活習慣病予防健診、40歳以上の被扶養者を対象とした特定健診、特定保健指導を中心とした保健事業に注力してきたが、医療費の適正化及び加入者の健康の保持増進をより一層推進するうえでは、更なる健診・保健指導の実施率向上と重症化予防対策の充実を図るとともに、就労等により生活習慣が変化する20代から健康意識の醸成を図り、加入者の自主的な健康増進及び疾病予防の取組を推進することが必要である。
- また、国で整備が進められている医療DXのインフラも活用しつつ、より多くの加入者の健診結果等を若年から経年的に保有し、これらのビックデータを活用することで、保健事業の一層の推進を図る必要がある。
- これらのことを踏まえ、現役世代への取組をより一層推進する観点から、被保険者及び被扶養者を対象に実施する健診体系の見直し及び重症化予防対策の充実を行う。

具体的な見直し（案）

被保険者

人間ドックに対する補助の実施

- 一定の項目を網羅した人間ドックに対する補助を実施

若年層を対象とした健診の実施

- 20歳、25歳、30歳に実施

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 「骨粗鬆症検診」を実施
- 検査項目や健診単価の検証・見直しの実施

被扶養者

被扶養者に対する健診の拡充

- 被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充

重症化予防

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施

実施内容について

令和7年度

がん検診項目受診後の受診勧奨の実施等

- 「胸部X線検査」において要精密検査・要治療と判断されながら、医療機関への受診が確認できない者に対して受診勧奨を実施。なお、この取組については、令和6年度に保険者努力重点支援プロジェクトの中で、3支部（北海道・徳島・佐賀）において外部有識者の助言も得ながら実施中。
- 事業所に対するメンタルヘルスに関するセミナー及び出前講座の実施に係る体制を整備。

人間ドックに対する補助の実施

- 年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成及び実施率の向上を図るため、35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドックに対する定額補助（25,000円）を実施。
- 円滑な制度開始及び健診実施機関の質の確保の観点から、人間ドック補助実施機関は、日本人間ドック・予防医療学会／日本病院会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、全国労働衛生団体連合会が実施する第三者認証を取得していることを条件にするほか、特定保健指導の実施体制を有すること等を条件とする。

若年層を対象とした健診の実施

- 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。
- 検査項目については、国の指針等を踏まえ、生活習慣病予防健診の項目から、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

生活習慣病予防健診の項目等の見直し

- 健康日本21（第三次）の内容等も踏まえ、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 生活習慣病予防健診の検査項目や健診単価については、協会発足以来、見直しを行っていないことから、国の指針やマニュアル、人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、健診の内容及び費用について別途検証・見直しを行う。

被扶養者に対する健診の拡充

- 被扶養者に対する健診について、被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、現行の特定健診の枠組みは維持する。

令和9年度

施策実施に伴う増加額（見込） 令和7年度0.1億円程度、令和8年度280億円程度、令和9年度160億円程度

制度変更後の健診体系図（令和9年度以降：被保険者・被扶養者共通）

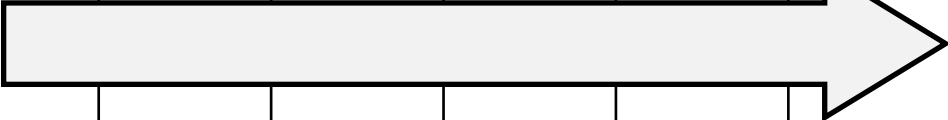
- 令和8年度から、35歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施するほか、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）。
- 従来40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診及び付加健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設する。また、40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗鬆症検診を実施する。
- 令和9年度から、被扶養者を対象とした健診について被保険者に対する見直し後の人間ドックや生活習慣病予防健診と同等の内容に拡充する。なお、制度変更後の健診体系では被保険者と被扶養者の健診内容等は同一となるが、現行の被扶養者に対する特定健診については引き続き実施する。

健診の種類		受診対象者の年齢			
		～19歳	20～34歳	35～39歳	40～74歳
人間ドック				35歳以上（毎年受診可）	
生活習慣病予防健診等	節目健診				40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方
	一般健診			35歳以上（毎年受診可）	
	一般健診（若年）		20歳、25歳、30歳の方		
	子宮頸がん検診		20歳以上の偶数年齢の女性		
	乳がん検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	骨粗鬆症検診				40歳以上の偶数年齢の女性
	肝炎ウイルス検査		一般健診を受診する方（過去に受けた方は除く）		
特定健診					40歳以上の被扶養者

令和6年能登半島地震への協会の対応

令和6年能登半島地震に伴う災害救助法の適用市町村において、住宅の全半壊等の被害を受けた加入者に係る一部負担金等の免除の期限（令和7年6月末まで）について、厚生労働省からの要請や被災状況等を踏まえ、令和7年9月末まで延長。

（令和7年9月30日をもって終了）

事項	内容	R6/1/1	R6/4/30	R6/9/30	R6/12/31	R7/6/30	R7/9/30
医療機関等における一部負担金等の支払の免除	住宅の全半壊などの被害を受けた加入者の一部負担金等について、医療機関等の窓口での支払の免除を <u>令和7年9月30日まで</u> 行う。						

【一部負担金免除の状況】令和7年9月30日時点

- ・免除証明書発行件数（石川支部発行分・再交付を含む）：9,212件
- ・一部負担金免除対象レセプト件数（令和6年1月～令和7年7月受診分 訪問看護を含む）
：160,272件
- ・一部負担金免除 還付申請受付件数（令和7年10月10日時点）：9,197件

電子申請の導入

背景・目的

加入者の利便性の向上や負担軽減及び業務効率化のため、政府の「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく電子申請サービスの導入を推進することとし、令和8年1月のサービス開始に向けて、準備を進めています。

電子申請の利用方法

利用対象者

- ・被保険者、被扶養者（一部申請に限る）
- ・社会保険労務士（保健事業は除く）

※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間

平日8時～21時
※土日祝日および年末年始（12/29－1/3）を除く

申請の流れ （概要）

- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

申請の流れ (1/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<申請書を選択>

給付に関する申請

 病気やケガで会社を休んだとき 傷病手当金	 出産で会社を休んだとき 出産手当金
 子どもが生まれたとき 出産育児一時金	 ご本人・ご家族が亡くなったとき 遺葬料
 高額な医療費を支払ったとき 高額療養費	 治療用装具等を医師の指示で作成・購入したとき 療養費(治療用装具)

<マイナンバーカード読み取り>



<申請する資格を選択>

資格選択画面

 マイナポータルから加入履歴を取得 >

保険者名	東京支部
記号・番号	1 2 3 4 5 6 7 8 - 0
資格取得日	平成30年 (2018年) 12月31日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか？

<申請書情報入力>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6
加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- ・ 申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)
- ・ 電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称
選択してください

申請の流れ (3/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<加入者情報入力画面>

<口座情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- ・ 申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)
- ・ 電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称
選択してください

東京支部

支部（保険者名称）・記号・番号・漢字氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）・生年月日を自動的に表示

傷病手当金支給申請書

✓ 2 - 3 - 4 - 5 - 6

口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する 希望しない

審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

< スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

受付番号	14-90-260202-631-000008
申請日	令和 8年(2026年) 2月 2日
提出先支部	神奈川
保険者名称	神奈川
記号・番号	14010204-5000005
申請者氏名	協会 花子
申請書名	埋葬料(費)支給申請書
状況	返戻
更新日	令和 8年(2026年) 2月 3日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	協会電子ポスト

全2件

★ スター付き OFF 交付日付 新しい順

2026/01/20

☆

お返しする理由のお知らせ (pdf)
健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)
有効期限2026/03/31

2026/01/20

☆

申請ファイル・添付書類ファイル (zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

【ダウンロードできるデータ】

・ 返戻理由のお知らせ (PDF)

・ 申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
・ 添付書類の画像データ
・ 入力内容のJSONファイル（返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル）

けんぽアプリの概要

1. 開発の経緯

- 令和6年12月2日より従来の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証へ移行。
- 協会のサービス等は、事業主経由によるものが多く、加入者に直接アプローチできる手段が少ない。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実現を目指す。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図る。

2. けんぽアプリで実現すること（将来像）

- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

令和8年1月にサービスイン予定の「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートします。サービスイン後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。

けんぽDX構想

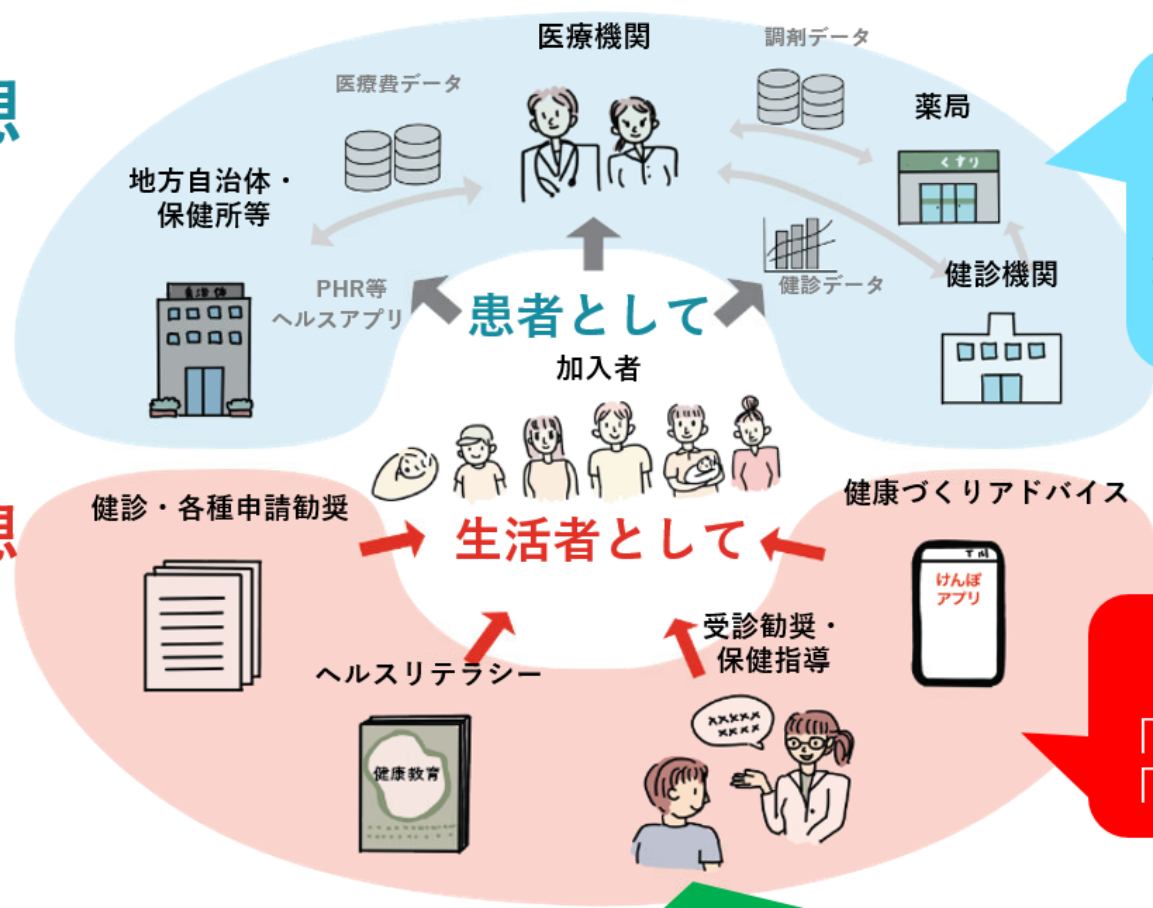
医療DX構想
=PULL型



けんぽDX構想
=PUSH型



医療・健康DXの完成

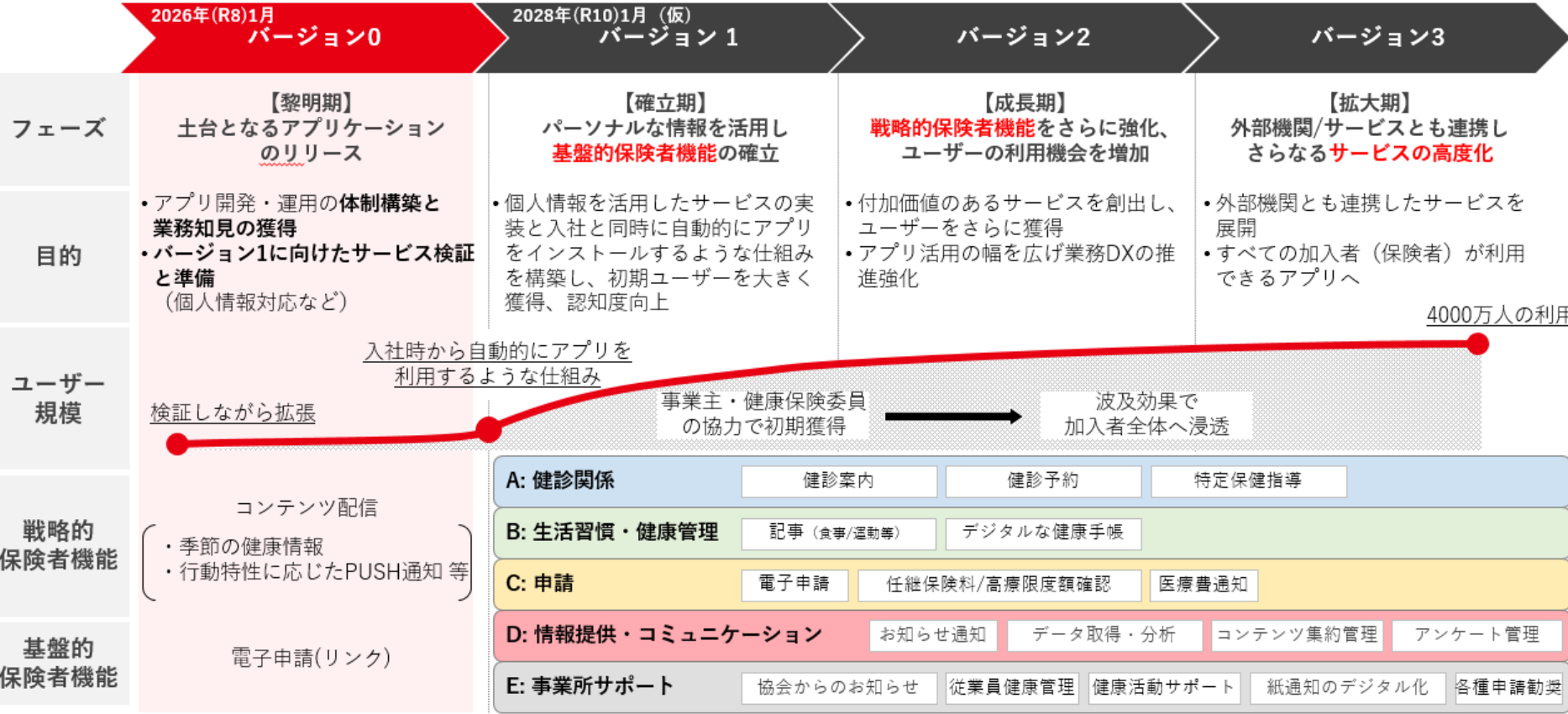


個人にとっては「PULL型」で自分から情報を取りに行く必要がある

アプリを通じ加入者に「お節介」を焼く「PUSH型」

このピースを担うのが「保険者機能」

けんぽアプリのロードマップ



※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

支部移転について

全国健康保険協会石川支部は令和8年3月に移転します。

移転先所在地	金沢市広岡三丁目3番11号 JR金沢駅西第四NKビル7階
移転年月日（予定）	令和8年3月23日（月）

